

平成25年度

第3回倉浜衛生施設組合議会定例会
会議録

平成26年3月8日 開会

平成26年3月8日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 25 年度
第 3 回

倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

平成 26 年 3 月 8 日（土）午前 10 時開会

議 事 日 程 第 1 号

平成 26 年 3 月 8 日（土）

午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 4 号 倉浜衛生施設組合指定金融機関の指定について
- 第 4 議案第 5 号 平成 25 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第 2 号)
- 第 5 議案第 6 号 平成 26 年度倉浜衛生施設組合一般会計予算
- 第 6 報告第 8 号～報告第 13 号
例月現金出納検査の結果報告について
- 第 7 報告第 14 号 平成 25 年度定例事務監査の結果報告について
- 第 8 一般質問

本日の会議に付した事件

(議事日程のとおり)

出席議員 (13 名)

1 番	喜納 勝範	議員	9 番	我如古 盛英	議員
2 番	仲宗根 弘	議員	10 番	呉屋 等	議員
4 番	高江洲 義八	議員	11 番	桃原 功	議員
5 番	高橋 真	議員	12 番	宮城 司	議員
6 番	仲宗根 誠	議員	13 番	喜友名 朝眞	議員
7 番	普久原 朝健	議員	14 番	洲鎌 長榮	議員
8 番	前宮 美津子	議員			

欠席議員 (1 名)

3 番 新里 八十秀 議員

説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者	東門 美津子	次 長	町田 均
副 管 理 者	佐喜眞 淳	総 務 課 長	嘉陽田 朝之
副 管 理 者	野国 昌春	業務第一課長	新垣 学
事 務 局 長	花城 清雄	業務第二課長	新本 耕太郎

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

総務係長	町田 洋人	主事	金城 栄子
主任主事	内間 智恵		

●普久原朝健議長 おはようございます。只今から、平成25年度第3回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

倉浜衛生施設組合議会会議規則第10条第1項に、「日曜日及び休日は、休会とする。」との規定がございます。

今回は、組合構成市町の定例議会の日程等の関係から土曜日ではございますが、同規則第10条第3項の規定により、本定例会を開会いたしたいと思っております。

本定例会を開会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

只今の出席議員は13名でございます。新里議員が欠席の届け出があります。定足数に達しており会議は有効でございますので早速会議に入ります。それでは開会のご挨拶を東門管理者をお願いいたします。

東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 おはようございます。本当にお忙しい定例会の開会中のお忙しい中を議員の皆様にはご出席いただきまして本当にありがとうございます。ご挨拶を申し上げます。

平成25年度第3回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会するにあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末の各議会でお忙しい中、また大切な週末のお時間をお繰り合わせいただき、ご出席を賜りましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

さて、今定例会に上程いたしております案件につきましては、倉浜衛生施設組合指定金融機関の指定について、平成25年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)更に平成26年度倉浜衛生施設組合一般会計予算の3件となっております。案件の内容につきましては、事務局の方から御説明をさせていただきたいと存じますが、なにとぞ慎重なる御審議をいただきまして、御議決を賜りますよう御願ひ申し上げまして挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

●普久原朝健議長 以上で管理者のご挨拶を終わります。本日は、議事日程第1号によって議事を進めてまいります。

第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。4番議員 高江洲義八議員、11番議員 桃原功議員の兩名を会議録署名議員に指名いたします。

第2 会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。(午前10時05分)

再開いたします。(午前10時05分)

●普久原朝健議長 会期については本日1日限りとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

第3、議案第4号、倉浜衛生施設組合指定金融機関の指定について議題といたします。当局の説明を求めます。

花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 おはようございます。今日1日よろしく御願いたします。

議案を説明する前に3月2日の説明会の方で資料要求がありましたので、追加資料として作成してありますので、クリップで閉じた資料を確認をいただきたいと思います。

資料1、平成25年度第3回倉浜衛生施設組合管理者会議提出資料でございます。

続きまして資料2、分担金及び負担金算定基礎資料でございます。

続きまして、倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会提出資料でございます。

続きまして、昭和53年度～平成25年度し尿搬入状況でございます。御確認のほどよろしく御願いたします。よろしいでしょうか。では、これから議案の説明をしたいと思います。

議案第4号 倉浜衛生施設組合指定金融機関の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条第2項の規定に基づき、本組合の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる指定金融機関に別紙のとおり金融機関を指定したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年3月8日

倉浜衛生施設組合 管理者 東 門 美津子。

（提案理由）

指定金融機関を指定して、本組合の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる必要があるため、この案を提出する。

次のページを御願いたします。

倉浜衛生施設組合指定金融機関の指定について

1. 指定金融機関

- (1) 住 所 那覇市久茂地一丁目11番1号
- (2) 金融機関名 株式会社 琉球銀行
- (3) 代表者名 代表取締役頭取 金城 棟 啓

2. 指定金融機関の指定期間

平成26年7月1日から平成29年6月30日までとなっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく御願いたします。

●普久原朝健議長 以上で当局の説明を終わります。ただちに、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

●普久原朝健議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

次に、討論に入ります。議案第4号について討論はありませんか。

（『省略』の声あり）

●普久原朝健議長 討論省略の声がありますが、討論を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、討論を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第4号 倉浜衛生施設組合指定金融機関の指定につ

いて、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

第4、議案第5号 平成25年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について議題といたします。当局の説明を求めます。

花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 議案第5号についてご説明申し上げます。

議案第5号 平成25年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成26年3月8日

倉浜衛生施設組合 管理者 東 門 美津子。

1ページをお願いいたします。

平成25年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)

平成25年度 倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,561万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,169万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加、廃止並びに変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

平成26年3月8日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 東 門 美津子。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。補正のある項目について読み上げて説明に替えさせていただきます。2款使用料及び手数料、1項手数料、補正前の額1億528万円、補正額63万円、補正後の額1億591万円。4款財産収入、1項財産運用収入、補正前の額341万6,000円、補正額63万9,000円、補正後の額405万5,000円。5款繰入金、1項基金繰入金、補正前の額3億8,018万3,000円、補正額マイナス1億7,973万3,000円、補正後の額2億45万円。7款諸収入、3項雑入、補正前の額2億4,641万9,000円、補正額3,284万9,000円、補正後の額2億7,926万8,000円。7款諸収入の合計補正前の額2億4,662万8,000円、補正額3,284万9,000円、補正後の額2億7,947万7,000円。歳入合計、補正前の額24億9,730万7,000円、補正額マイナス1億4,561万5,000円、補正後の額23億5,169万2,000円でございます。

3 ページをお願いいたします。

歳入と同じく補正のある項目について読み上げて説明に替えさせていただきます。1 款議会費、1 項議会費、補正前の額 391 万 8,000 円、補正額マイナス 8 万 9,000 円、補正後の額 382 万 9,000 円。2 款総務費、1 項総務管理費、補正前の額 5 億 2,393 万 2,000 円、補正額マイナス 3,993 万 5,000 円、補正後の額 4 億 8,399 万 7,000 円。2 款総務費の合計でございます。補正前の額 5 億 2,472 万 4,000 円、補正額マイナス 3,993 万 5,000 円、補正後の額 4 億 8,478 万 9,000 円。3 款衛生費、1 項清掃費、補正前の額 13 億 4,558 万 4,000 円、補正額マイナス 1 億 559 万 1,000 円、補正後の額 12 億 3,999 万 3,000 円。歳出合計でございます。補正前の額 24 億 9,730 万 7,000 円、補正額マイナス 1 億 4,561 万 5,000 円、補正後の額 23 億 5,169 万 2,000 円でございます。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表繰越明許費、2 款総務費、1 項総務管理費、事業名、ごみ処理施設解体工事施工監理業務委託（第 2 工場）金額 2,278 万 5,000 円。同じく同項総務管理費、事業名、ごみ処理施設解体工事（第 2 工場）金額 1 億 4,671 万 5,000 円。繰越明許費につきましては、工事解体の申請において、労働基準監督署とのアスベスト除去の協議、調査結果の把握及び施工方法、対策や台風時期を避けての行程見直しや熱中症対策等の作業環境の改善を行ったためでございます。工期につきましては、5 月 31 日までの工期延長を予定してございます。

5 ページの方をお願いいたします。

第 3 表債務負担行為補正の追加でございます。事項、事務機借上料、期間、平成 25 年度から平成 30 年度まで、限度額、105 万 2,000 円。

6 ページをお願いいたします。

第 3 表、債務負担行為補正の廃止でございます。事項、ごみ処理施設解体工事施工監理業務委託（第 3 工場）、期間、平成 25 年度から平成 26 年度まで、限度額 1,984 万 5,000 円。ごみ処理施設解体工事（第 3 工場）、期間、平成 25 年度から平成 26 年度まで、限度額、4 億 302 万 4,000 円、これにつきましては、第 2 工場の解体工事が工期延長になったためでございます。なお、平成 26 年度当初予算において債務負担行為を提案してございます。

7 ページをお願いいたします。

第 3 表、債務負担行為補正の変更でございます。この件につきましては、平成 25 年 9 月 7 日の倉浜議会で承認いただきました債務負担行為補正を平成 26 年 4 月 1 日以降消費税が 5% から 8% に変更されるため、限度額の変更を承認をいただきたいと思います。なお、期間の変更はございませんので、事項と限度額を読み上げて説明に替えさせていただきます。事項、警備業務委託、変更前の限度額 1,148 万 3,000 円、変更後の限度額 1,181 万 3,000 円。施設清掃業務委託、変更前の限度額 587 万 2,000 円、変更後の限度額 604 万円。昇降機設備保守点検業務委託、変更前の限度額 253 万円、変更後の限度額 260 万 3,000 円。防災消防設備保守点検業務委託、変更前の限度額 97 万 8,000 円、変更後の限度額 100 万 6,000 円。事務機借上料、変更前の限度額 101 万 9,000 円、変更後の限度額 104 万 9,000 円。薬品等購入費、変更前の限度額 1 億 603 万 4,000 円、変更後の限度額 1 億 906 万 4,000 円。液化酸素購入費、変更前の限度額 1,676 万 1,000 円、変更後の限度額

1,724万円。空気環境等測定分析業務委託、変更前の限度額1,496万4,000円、変更後の限度額1,539万2,000円。環境影響評価事後調査業務委託（その8）変更前の限度額1,505万7,000円、変更後の限度額1,548万8,000円。草木類処理業務委託、変更前の限度額1,924万5,000円、変更後の限度額1,979万5,000円。資源ごみ等分別業務委託、変更前の限度額5,043万9,000円、変更後の限度額5,188万円。処理水等分析業務委託、変更前の限度額869万7,000円、変更後の限度額894万4,000円。

脱水汚泥運搬業務委託、変更前の限度額218万3,000円、変更後の限度額224万6,000円。予算書につきましては、以上でございます。

次に歳入歳出の主な内容について、平成25年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）に関する説明書により御説明を申し上げたいと思います。

始めに説明書の3ページをお願いいたします。

歳入の2款1項1目1節ごみ処理手数料の説明欄1の可燃ごみ処理手数料57万5,000円の増でございます。これにつきましては、当初予算で前年度実績に基づき2,571万4,646キログラムを処理手数料見込み料として予算計上していましたが、当初見込みより、14万4,044キログラム増える見込みがあり、補正増を見込んでおります。なお、単価につきましては、10キログラム40円は変動はございません。

5ページをお願いいたします。

5款1項1目財政調整基金繰入金1億7,973万3,000円の減でございます。これにつきましては、2款総務費、3款衛生費の歳出の減、また歳入の7款諸収入の増に伴い、財政調整基金繰入金の減額補正をするものでございます。なお繰入金の補正後の平成25年度末財政調整基金残高は、4億8,538万円を予定してございます。

6ページをお願いいたします。

7款3項1目雑入2,924万3,000円の増は、リサイクルセンターで資源回収したスチール缶プレス、鉄屑、古紙類の単価アップによる売却量の増額と熱回収施設で発生する蒸気を活用し発電機で電気に転化して施設内で使用したのち余剰電力として電気事業者に売却する売電料の90万1,482キロワットの増と固定価格単価アップが主な増額の理由でございます。次に同じく6ページの下段の方をお願いいたします。7款3項2目受託事業収入、360万6,000円の増額につきましては、主に説明欄1の、東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料の増額が理由でございます。当初予算で2,334.5トンを見込んで計上いたしましたが、平成25年度最終搬入見込み料を2,519.4トンと見込んだためでございます。なお、当初予算より184.9トン増で、金額にして338万3,000円の増額を見込んで予算計上をしております。

次に歳出でございます。8ページをお願いいたします。

歳出の2款1項1目一般管理費については、3,993万5,000円の減額となっております。減の要因といたしましては、15節工事請負費の4,038万5,000円の減額が主な要因でございます。これはごみ処理施設解体工事（第2工場）の入札差額でございます。

9ページをお願いいたします。

3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）につきましては、7,155万5,000円の減となっております。主な要因といたしましては、2節給料457万1,000円の減、3節職員手当等506万1,000円の減でございます。これにつきましては、今年度熱回収施設において、

技術職職員を1名採用する予定で当初予算で計上いたしましたが、新規採用を実施することができなかつたためでございます。

なお、次年度におきましては、早急に技術職職員の配置ができるよう、業務調整をするところでございます。

次に11節需用費4,770万6,000円の減でございます。稼働4年目を迎え、安定した運転が定着し、消耗品費の薬品関係や燃料費削減が実現できたためでございます。また、修繕費につきましては、稼働4年目を迎えるため、各設備等の修繕が必要と思われましたが、当初予定していた修繕整備範囲より修繕箇所が少なく済んだためでございます。

次に13節委託料1,292万5,000円の減は、電気設備保守点検業務委託については、事前調査を実施した結果、分解開放点検から精密点検へ内容を変更したことと、電気計装設備保守点検業務委託を4つの部門に分けて契約を実施したところ、費用を削減できたためでございます。

10ページをお願いいたします。

3款1項2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）につきましては、2,343万8,000円の減となっております。主な要因といたしましては、2節給料、380万6,000円の減、3節職員手当等560万8,000円の減でございます。これにつきましては、熱回収施設と同様な理由で技術職職員の1名の採用を行うことができなかったためでございます。

次に13節委託料947万8,000円の減は、4件の業務委託の契約差額が要因でございます。特に草木類処理業務委託につきましては、当初予算で平成23年度の実績に基づき算定し2,895トンと予定していましたが、今年度は台風の襲来が少なく、草木類も最終搬入見込み量が1,801トンと当初より1,094トンの大幅な減少になったためでございます。金額にして804万3,000円の減額補正が生じてございます。

11ページをお願いいたします。

3款1項3目最終処分場費につきましては、752万円の減でございます。主な要因といたしましては、11節需用費557万円の減でございます。特に消耗品費の苛性ソーダ、メタノール等の薬品関係の減少、光熱水費の電気使用量の減少及び修繕費の減額が要因でございます。

次に13節委託料79万8,000円の減は、3件の業務委託の契約差額が要因でございます。15節工事請負費43万6,000円の減は建屋屋上防水工事1件の契約差額が要因でございます。

12ページをお願いいたします。

3款1項4目し尿処理場費につきましては、307万9,000円の減でございます。主な要因としては11節需用費134万6,000円の減でございます。特に消耗品費の高分子凝集剤、硫酸バンド等薬品関係、修繕費65万8,000円の減額が要因でございます。

次に13節委託料95万6,000円の減は、4件の業務委託の契約差額でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●普久原朝健議長 当局の説明を終わります。ただちに質疑に入ります。質疑はありますか。

5番 高橋 真議員。

●高橋 真議員 同議案について質疑をさせていただきます。歳出の項目から質疑をさせ

ていただきたいですが、主に9ページの3款衛生費1項清掃費1目塵芥処理場費（熱回収施設）の2節給料の457万1,000円減、そして3節職員手当等506万1,000円の減、そして4節共済費の211万4,000円の減と合わせて次のページの10ページの3款1項2目塵芥処理費（リサイクルセンター）の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の減の理由について質疑をさせていただきたいというふうに思います。

全員協議会でもまた先ほどの議案説明の中でも事務局長から説明がありました。技術職の職員の採用の実施ができなかったというお話でありました。これは具体的にどうしたことなのか教えていただきたいといます。いわゆる公募はしたけど採用に応募がなかったのか。それとも採用すらできなかったのか、では採用ができなかったのであればなぜ、それだけ時間がかかったのか教えていただきたいといます。合わせて、また同じ項目です。これも3款1項1目の2節の給料の部分でお聞きしたいといます。今回のこの給料の補正減でありますけど、これは補正の中身についてですけど、確か政府が2013年度の実施を求めていた公務員給与削減の措置が入っていないということをこれは前回の議案説明時にお聞きしました。なぜそれが入っていないのか教えていただきたいといます。以上です。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 3款1項1目の熱回収施設の給料の減額これと職員手当等についてでございます。これにつきましては、当初、熱回収施設それとリサイクルセンターの方に職員を1名ずつ採用する予定で当初予算で計上いたしました。その後、やはり熱回収施設の場合、リサイクルもそうなんです、倉浜の場合には発電機とかそういう大きな機械がありまして、どうしてもそれに従事する専門的な技術を持った工学関係そういう技術を持った方を採用していきたいというふうなことで、当初検討していたわけですが、その後いろいろ採用の選考について、いろいろ組合内の調整をしながら、いろんな選考要項とか、そういうものを準備をして来たわけですが、なかなか、その選考要項とかそういう手続きができずに今回見送ったところでございます。これにつきましては、現在、要項をある程度作成をしまして、決裁を回して現在次年度に向けては早めに職員を採用できるように現在努力しているところでございます。もっと技術職の内容につきましては、業務第一課に配置されますので、もし必要であれば業務第一課長の方から答弁をさせていただきますが、一応大まかにはやはり倉浜の大きな工場の機器発電機能とかそれと熱回収施設の炉、そういうふうな運転する場合の技術者が非常に必要です。今現在は、委託をしておりますが、その委託業者の方とやはり交渉したりいろいろやり取りする場合に、やはりそういう技術を持った方が必要であるということで、早急に技術職を採用して行きたいというふうに考えております。それと給料の減額につきましては、倉浜の方は給与につきましては、倉浜独自の給与条例があり、これまで構成市町や一部事務組合の状況を見ながら事務局としては条例案等の準備を進めてきましたが、その後沖縄市が9月、宜野湾の方も9月に条例予定をいたしまして、組合といたしましても、給与減額特定措置の判断について管理者の方に判断を仰ぐということで平成25年11月6日に管理者会議を開催をいたしております。その中で、審議といたしましては、構成市町の市町や県内の主要一部事務組合給与減額措置状況等も資料も参考にしながら審議を行ったところでありますが、県内の一部事務組合の方では減額を実施している団体と実施してない団体がありまして倉浜としましても管理

者の方からちゃんとした取り扱いについては、根拠をもって取り組む必要があり、減額については、審議の決定に至るにはまだ十分ではないということで管理者会議の方で今回のものについては、保留をして、今後引き続き審議するようにと調査等をして再度管理者会議等で審議するというところで決定をしたところでございます。

以上でございます。

●普久原朝健議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 答弁ありがとうございました。まず専門技術職員の採用に至らなかった件であります。この補正減をする理由がやむを得ない補正減なのかと本員は問いたい訳です。つまり当初予算立てをしてこの技術職員を熱回収施設に1名、リサイクルセンターに1名それぞれ専門技術職員を配置して採用していくんだという形で要項とか内規の整理をしてきたということですが、局長の答弁を伺ってみるとまだ内規の整備も今まだまだやっている最中であると今後の見込みとしては、早急にそういう専門技術職を配置してしっかりと委託業者任せではなく、本組合としてもしっかりとそういう技術職員を配置して、しっかりとこの熱回収施設を管理していきたいという、そういった具体的な動きが見えるのは評価できます。ただ、予算を立ててその予算を執行するにあたって、こんなに時間がかかるものでしょうか。本員はそれを問いたい訳ですね。事務量として非常にハードルが高かったものなのか。要項の整備、内規の整備がまだできておらず、そして次年度に早急に整備して、また管理者会議にも挙げてしっかりと決裁をもらってきた上で早急に人材を確保していきたいというお話でありましたけど、それだけハードルが高い業務なんでしょうか。例えば、本施設はガス化溶融炉ということで県内ではどこにも例がない最新鋭の炉を持っております。そうした最新鋭の炉を持っているからこそ、全国でもそういったガス化溶融炉を使っている、そういう清掃組合等とも情報交換をしながら、しっかりとそういう専門職を配置する時のいろんな懸念されること、また様々な考えられるメリット等をしっかりとこの平成25年度でできなかった理由を、ちょっと理解しにくいですよ。そういうものなんでしょうか。時間がかかるものなんでしょうか。教えていただきたいと思えます。

そして先ほどの給与の削減の件であります。先ほど局長の答弁の中では、管理者会議でしっかりとこの議題を挙げて協議をして、倉浜ではしっかりと根拠をもって取り組んでいきたいというような形から、まだ調査研究して今後の課題としてやっているというようなお話でありました。根拠はないです。本員は非常に、追加資料としていただいたこの倉浜衛生施設組合管理者会議の1ページに一番最後から4行目にこう書いてあります。管理者会議の結論が、県内の給与減額措置を実施した一部事務組合及び実施していない一部事務組合からの聞き取りを行って、九州の一部事務組合でも調査を行いながら再度管理者会議で検討することとした、とあるんですけども、根拠をもって取り組む必要があるというふうにあるわけですが、本組合の過去に給与条例を改定するにあたって、沖縄市に準じてきているんじゃないですか。準拠として全てやっけてきているんじゃないですか。当組合の過去の歴史からいきますと、服務規程や給与条例の部分というのは沖縄市に準拠した形でいわゆる改定をして、増額をしたり減額をしたりといったことをしてきているのではないですか。これが根拠ではないでしょうか。更にこの根拠の部分でありますけど、この管理者会議の議事録では、ちょっと見えづらかったですが、沖縄市の方では昨年の9月定例会

で給与削減条例が可決しております。それというのはいわゆる通常の人事院勧告ではなかったと、総務省からのいわゆる通知があって、国家公務員のいわゆるラスパイレス指数に基づいて、給与をどれぐらい、ラスパイレス指数の100を超えている部分に関しては、一定の削減をしないといけないという通告で、各々市町村で判断してきたと思うんですね。その中において給与の減額の部分においては、この一番検討しなければいけないのは、倉浜組合の方でもラスパイレス指数を出すべきだと思うんですよ。これを出して議論しましたか。これを出さないと、削減して良いものなのか、削減しないで良いのかという判断の根拠になり得ないと思うんです。そもそも管理者会議ではこれは話し合われた様子がない。これをどのように受け止められているんでしょうか。教えていただきたいと思います。更に、これは沖縄市の場合では9月に様々議論した経緯があるわけなんです、当時の沖縄県の市町村課がいろいろとヒヤリングをした資料がありまして、給与減額措置を実施しない地方公共団体が多い場合、国より地方に財政的な余裕があるとして、地方財政全体にマイナスな影響が生じることを懸念していますというようなお話がありました。更に昨今の新聞報道3月4日タイムスにも新報にも載っております。給与削減拒否の部分において、政府は市町村の補助金の減額で、実質は減額というよりは、削減措置をした市町村は3割を4割に増やすというような話ではあるんですが、そういうことは当初から分かっていたはずなんです。この議論をしているのにも関わらず、更に、例えば倉浜自体は直接交付金や補助金という部分が無かったとしても、構成市町の負担金が支出されているわけです。各構成市町の負担金というのは、一般財源等々から出されているはずなんです。各構成市町のしっかりとしたその財源を見ていかなければいけない。しかも潤沢にあるということか余裕があるというのは、一括交付金があったとしてもそこまで私は潤沢にあるとは思えないわけです。そして先ほどの通知というのは、地方自治体だけではなくて、一部事務組合にも出されているんですね、倉浜のところにも出されているはずなんです。そういったことを考えていくと、本当にこれは根拠無い取り組みなんじゃないでしょうか。他の追加資料でいただきました他の事務組合の実施状況を見てみますと、やはり中心となる市町村の判断に大きい影響を出しているのかなと本員は考えるわけです。例えば名護であれば、もう名護がやったら北部市町村事務組合は実施されている。那覇は那覇がやってないから、やってないという部分は肯けるわけですね。中部北環境とかは、うるま市が実施した後、削減を実施したり、糸豊は糸満市が実施したら実施をしているという背景があるわけですよ。つまり何かしら準拠する自治体の判断の影響というのは非常に大きいはずなんです。それを根拠が薄いから、まだ、検討は先に送りますという考え方というのは本当に馴染む考え方でしょうか。東門管理者。本当に馴染む考え方なんじゃないでしょうか。本員は、しっかりと倉浜の過去の経緯を考えていきますと、沖縄市の判断が一番大きいと思うわけです。誰でも給料が削減されるのは嫌です。これでは余りにも不公平ですよ。しかも今回の様子を見てみますと、3管理者いる中で、沖縄市、宜野湾市は実施しているわけです。民主主義であれば、この影響力というのはあると思いますよ。更に、本当にこれは過去からの経緯で根拠が無いんでしょうか。本員は沖縄市に準拠してきたというふうに考えております。この部分について管理者からも答弁をいただきたいと思います。今後どのように考えていらっしゃるのか。そしてラスパイレス指数の議論がなかったということ。これは本気で取り組もうと考えてない話です、と指摘します。答弁を求めます。

●普久原朝健議長 答弁を求めます。答弁調整のため休憩いたします。

休憩いたします。（午前10時50分）

再開いたします。（午前11時00分）

●普久原朝健議長 当局の説明をお願いいたします。

花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 技術職職員の採用につきましては、大変採用ができずに申し訳ないというふうに思っております。倉浜といたしましては、県内の一部事務組合の技術職の採用等について、情報を収集しながら、倉浜に合った技術職職員の選考を進めていきたいということで、その県内の一部事務組合のいろんな資料の収集等に手間取ってしまったということで、今回、採用を見送ったところでございます。それと条例についてでございますが、倉浜の給与条例につきましては、組合の設立の過程でコザ市の給与条例等を根拠にして作成をした経過がございます。現在、組合といたしましては、沖縄市の条例等を参考にしながら構成市町の宜野湾、北谷の状況を踏まえながら事務を運営しているところでございます。ですから、倉浜といたしましては、準用という形ではなくて、準ずるとかではなくて、独自の給与条例もありますので、それに基づいて構成市町の条例状況を勘案しながら、条例を制定しているところでございます。それとラスについては、県内の一部事務組合の方ではラスパイレスのそういう指数を算定をしてございません。自治体の場合は、ラスということではいろいろ出ていると思うんですが、一部事務組合の方は、ラス指数が算定されて無くて、今回ラスの話はしてございません。そういうことで御理解いただけますでしょうか。条例についてはもし何かありましたら、倉浜の例規集の中でそういうふうな形が独自の給与条例がありますし、それともう一つはですね、倉浜の規約があるんですが、倉浜は倉浜衛生施設組規約これが一番の基本になっております。その中で組合の業務としては、一般廃棄物の設置及び管理に関する事務を共同処理するということがありますし、また準用につきましては、倉浜の規約第14条の方にこの規約に規定する事項でその規約に定めのないものについては、地方自治法中の市町に関する規定を準用するというふうな規定がございます。以上です。

●普久原朝健議長 東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 只今の給与減額措置についてという話がありました。沖縄市そして宜野湾市の給与減額措置の実施につきましては、各市長がそれぞれの立場で判断をし実施に至ったものと考えております。倉浜衛生施設組合の管理者の立場といたしましては、今回の給与減額措置につきまして、構成市町の状況は勿論でございますが、県内の一部事務組合の動向も見据えながら倉浜衛生施設組合の取り扱いについて判断する必要性がありましたので、私ども管理者会議の中では一応結論として、保留ということになったということでございます。

●普久原朝健議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ありがとうございます。局長、非常にですね答弁に納得しづらい部分がございます。倉浜自体は独自の給与条例を持って、独自の給与規程だということでありまして、実質コザ市の時から昨今に準用してきた給与規程というのが給与条例というものは、沖縄市が条例を改正したりした時には合わせてやってきた背景がありますでしょう。中身は何が違うんですか。本員は実質の中身については構成市町の状況を見ながら判断を

していくようなお話がありました。実質沖縄市の給与条例と細かな諸手当の部分は違う部分はあるかと思えますけど、何が違う部分があるんでしょうか。具体的に先ほどおっしゃってましたよね、沖縄市が改正してきたらそれに合わせて改正してきた部分があると。その中で中身が違うということがあるんでしょうか。本員はそこが疑問なんです。独自にあるということは理解できます。その独自の部分というのは沖縄市の部分を実質準用してはおりませんか。その部分について、本員も根拠を踏まえて質疑したいんですけど、沖縄市では職員派遣協定書というのが倉浜組合と沖縄市で締結されております。その職員派遣の給与について、これは第4条に載っているんですけど、倉浜衛生施設組合事務局職員の給与に関する条例を適用して、但し基本給はいわゆる派遣された側の給与水準を維持することとするということからいくと、本市の給与体系と何が違う部分があるのでしょうか。それとも違う手当がここに乗っかっているんですか。維持をするために。根本的に明らかにしたいと本員は考えております。今までもこの給与条例の取り扱い、改正の取り扱いについて、処遇の取り扱いについては、沖縄市に準拠してきた部分ではないでしょうか。それを参考というのであれば、参考で理解したいと思えます。そうであれば東門管理者が今お話がありました。倉浜は倉浜独自の考え方があって、それでまた根拠がちょっと薄い部分があるから、議論、結論はちょっと先送りにしたいと、しっかりと調査をして先送りたいというお話がありました。ということは結論はまだ出てないわけですよ。するかしないかという部分においてですよ。本員は管理者の判断について苦言を呈したいと思えます。するにしろ、しないにしろですね。しなかったらしなかったで非常に不公平であります。透明性が担保できるとは本員は考えておりません。では、するにしても新年度以降からですよ、もし結論を出すのであれば、結論は出てないからここでは何とも言い切れないですけど、それにしても判断が遅すぎです。消費税が上がってから給与を削減するんですか。本来のタイミングがあったはずですよ。構成市町の宜野湾市、沖縄市が判断しているわけですよ。もちろん積極的に職員の処遇を給与を下げるということは誰でも嫌です。しかしながら東日本大震災の復興支援という名目とラスパイレス指数というものを掲げて、その部分は配慮した形で国は2年、県は1年、沖縄市は6カ月ですよ。そういった形で協力していこうと判断されたじゃないですか。ということであれば、普通に考えてみたら、時限的な措置でありますので、早く決断をして早くやるべきだったんじゃないでしょうかということなんです。それを結論だけを先延ばしにして、今後にやっていくということであれば、倉浜の職員がかわいそうですよ、今度は。支出が増える、消費税率が変わった後に、こういうことを後追いでやることについても判断が遅すぎです。本来であれば沖縄市が、構成市町であれば沖縄市、宜野湾市、北谷町であるわけです。沖縄市がリーダーシップを持って、この案件については議論すべきであったと本員は考えております。更に、先ほど事務局からもありましたけど、準拠しないというのであれば、削減する比率をどんなやって考えるんですか、何をもってこの削減を。本来であれば、今回の条例の削減であればラスパイレス指数に合わせるような形で各階級調整をして、構成市町で判断していく案件ですよ。それもラスも試算していないと、しかもそういう指示もしていないと。本当にこれは事務局に苦言を呈します。本当にこれは構成市町といろんところの人事課と意見交換情報収集をされたんでしょうか。管理者のリーダーシップの欠如です。今後、最終的な判断を含めて、いつ頃結論を出されていくのか今後の方向性もですね。管理者の見解

を最後に伺いたいと思います。本員はこの補正を議論しているわけではありません。本当にこの補正があるべき姿の補正なのかというところで疑義があります。ですからそういう質疑をしているわけでありまして、御理解をいただきたいと思います。よろしく願います。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 私の方から倉浜の意志決定のプロセスについて、少し説明をしたいと思います。組合といたしましては、意志決定のプロセスといたしましては、事務局内で素案等を作成します。その場合に構成市町、そして県内一部事務組合等のいろんな資料を取り寄せ、それを検証をしているところでありまして、それに基づいて運営委員会を経て最終的に管理者会議で運営方針を決定していくと、それにつきましては、組合には議決機関として倉浜議会がありますので、構成市町の代表14名で構成されている議会で議案の審議をいただいて、そして議決をいただくと。それに基づいて事業を展開しているところでありまして、その意味でこの議会が倉浜のいろんな意志決定をする中で非常に重要な、議決機関ですから今回条例が提案できなかったことについては、管理者会議の中で十分な調整ができてなくて、提案には至っておりませんが、そういう管理者会議の中で決定された場合は議会の方に提案をし、議決を得るといような1つの倉浜の意志決定のプロセスだというふうに私は思っております。構成市町のものについては、これまで長い間沖繩市を参考にしながら条例改定等や規則改正もやってきたわけですが、それについては、やはり参考であると。構成市町の状況も踏まえながらいろんな事業は展開しておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

●普久原朝健議長 東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 私たち管理者会議というのは3人揃って、もちろん事務局も一緒に話し合いをするわけですが、勿論、メインは3人でありまして、その中で、沖繩市がリーダーシップを取るべきだという御意見は良く理解できますが、押しつけていくということもまたできないということも良く承知しております。そういう中で議員の御質問ですが、今後、どうするのか。遅いけれどもやるのか、やらないのかということもございまして、この件につきましては、3管理者でもう一度話し合いをさせていただきたいと、本当にできるのかできないのかするのかわからないのかということをしつかり話し合いをさせていただきたいと思っております。

●普久原朝健議長 以上で高橋真議員の質疑を終了いたします。ほかに質疑はございせんか。

(「質疑なし」の声あり)

●普久原朝健議長 質疑ないものと認め、これにて質疑を終了いたします。

次に、討論に入ります。議案第5号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●普久原朝健議長 討論省略の声がございまして、討論を終結いたします。討論を終結することにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございせんので、討論を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第5号 平成25年度倉浜衛生施設組合一般会計補

正予算（第2号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

第5、議案第6号 平成26年度倉浜衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 議案第6号について御説明申し上げます。

議案第6号 平成26年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成26年3月8日

倉浜衛生施設組合 管理者 東 門 美津子

次のページをお願いいたします。

平成26年度倉浜衛生施設組合一般会計予算

平成26年度倉浜衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24億5,268万9,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年3月8日 提出

倉浜衛生施設組合 管理者 東 門 美津子

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、金額17億8,024万3,000円。2款使用料及び手数料、1項手数料、金額1億257万6,000円。4款財産収入、1項財産運用収入、金額209万6,000円。5款繰入金、1項基金繰入金、金額3億3,600万1,000円。6款繰越金、1項繰越金、金額1,000円で費目存置でございます。7款諸収入、2項預金利子、金額7万5,000円。同じく3項雑入、金額2億3,169万7,000円。7款合計、金額2億3,177万2,000円。歳入合計額24億5,268万9,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款議会費、1項議会費、金額393万8,000円。2款総務費、1項総務管理費、金額3億4,109万6,000円。同じく2項監査委員費、金額87万4,000円。2款総務費、合計金額3億4,197万円。3款衛生費、1項清掃費、金額14億8,370万円。4款公債費、1項公債費、金額6億808万1,000円。5款予備費、1項予備費、金額1,500万円。歳出合計額24億5,268万9,000円でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為、事項、ごみ処理施設解体工事施工監理業務委託（第3工場）、期間、平成26年度から平成27年度まで、限度額1,224万8,000円。財務会計・人事給与システム借上料、期間、平成26年度から平成31年度まで、限度額1,519万9,000円。ごみ処理施設解体工事（第3工場）、期間、平成26年度から平成27年度まで、限度額2億7,767万3,000円でございます。以上で予算書の説明を終わります。

次に平成26年度倉浜衛生施設組合一般会計予算に関する説明書の3ページの方から主な内容について、御説明申し上げます。

まず、1款1項1目1節ごみ処理運営負担金並びに、2節し尿処理運営負担金は倉浜衛生施設組合規約第16条の規定に基づき算定をいたしてございます。平成26年度当初予算額は17億8,024万3,000円で、対前年度当初比較で7,804万2,000円の増額で4.6パーセントの増となっております。内訳を御説明いたします。ごみ処理運営負担金が対前年度当初比較で7,470万7,000円の増。し尿処理運営負担金は対前年度比較で333万5,000円の増となっております。なお、増額につきましては、歳出の3款衛生費の増額が主要因でございます。内容につきましては、歳出において説明申し上げます。

次4ページをお願いいたします。

2款1項1目一般廃棄物処理手数料は許可業者がごみ及びし尿等を搬入する際に組合に納める手数料で、対前年度当初比較で270万4,000円の減となっております。これにつきましては、1節説明欄の可燃ごみ処理手数料及び不燃ごみ処理手数料の10キログラムにつき40円の単価は変更ございませんが、当初予算におきましては、可燃ごみ搬入量を2,506万4,566キログラム、金額1億25万9,000円、対前年度当初比較で259万9,000円の減で予算計上してございます。また、不燃ごみ搬入量につきましては、22万3,240キログラム、金額89万2,000円、対前年度当初比較で10万5,000円の減で予算計上してございます。

次6ページをお願いいたします。5款1項1目財政調整基金繰入金3億3,000万円につきましては、財政調整基金条例第6条の規定に基づく繰入でございます。予算繰入後の基金残高見込は1億5,138万円を予定してございます。同じく5款1項3目最終処分場整備等基金繰入金600万円でございますが、これは、池原自治会及び登川自治会の年度協力金に充当するものでございます。なお、基金繰入後の残高見込でございますが、6億1,466万6,000円を予定してございます。

次に9ページをお願いいたします。

7款3項1目1節雑入の説明欄6の売電料につきましては、熱回収施設で発生した蒸気を発電機で電気に転化し、組合内の電力として供給後、余剰電力を電気事業者に売却して得た料金でございます。平成26年度は年間売電量を1,377万631キロワットアワーを見込んでございます。1キロワットアワー当たりの単価は12.76円、収入金額としまして1

億 7,571 万 3,000 円を予算計上してございます。対前年度当初比較で 1,831 万 2,000 円の増で、率にいたしまして 11.6 パーセントの伸びでございます。売電料は当組合の大きな収入になってございます。

次同ページの 7 款 3 項 2 目 1 節ごみ処理施設受託事業収入は対前年度当初比較で 4,429 万 2,000 円の減でございます。これは平成 12 年度から実施してございました東部清掃施設組合との行政間支援を平成 25 年度で終了いたしましたので、平成 26 年度当初予算には計上いたしてございません。しかしながら、先方の東部清掃施設組合から処理委託の要請がございまして、この件につきましては、現在運営委員会において、対処方法を審議中でございます。結論が出た段階で管理者会議で最終的に決定をしていく予定でございます。

次に説明欄の糸豊組合焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額 322 万 6,000 円、島尻組合焼却残渣等一時保管に係る年度処理経費相当額 18 万 3,000 円につきましては、同組合から一時的に保管した焼却残渣等を搬出完了するまでの年度経費相当分として計上してございます。島尻清掃組合からの焼却残渣一時保管は平成 26 年度で終了する予定でございます。

次に歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 1 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費については対前年度当初比較で 1 億 5,727 万 9,000 円の減でございます。減額の要因につきましては、1 3 節委託料と 1 5 節工事請負費並びに 2 5 節積立金 4,375 万円の減額が主な要因でございます。これまでごみ処理施設解体工事は平成 25 年度に第 2 工場、平成 26 年度に第 3 工場の解体を予定してございましたが、第 2 工場の解体工事の工期延長があり、この影響で第 3 工場の解体工事が平成 26 年度から 27 年度までの事業に変更したことが要因でございます。なお、新たに当初予算において、ごみ処理施設解体工事施工監理業務委託（第 3 工場）並びにごみ処理施設解体工事（第 3 工場）を債務負担行為として計上してございます。

1 5 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目塵芥処理場費（熱回収施設）につきましては、対前年度当初比較で 1 億 1,137 万 6,000 円の増額になってございます。増の主な要因といたしましては、同項目 1 1 節需用費が 22.1 パーセント増になってございます。特に修繕費は対前年度当初比較で 1 億 2,187 万 3,000 円の増で前年度比較して 45.5 パーセントの伸びでございます。これは、新炉の運用開始から 5 年目に入り、経年使用に伴う各機器が分解点検整備、耐火物修繕や部品の交換等が増えるためでございます。

1 6 ページをお願いします。

1 3 節委託料 2 億 8,140 万円でございますが、対前年度当初比較で 2,050 万 7,000 円の増で 7.9 パーセント伸びてございます。特に説明欄 7 の環境影響評価事後調査業務委託（その 8）は沖縄県環境影響評価条例に基づき評価書に記載された事後調査でございます。また、説明欄 1 3 の電気計装設備保守点検業務委託では新たに DCS 装置保守点検を実施する予定であり、増額の要因となっております。

1 7 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 2 目塵芥処理場費（リサイクルセンター）につきましては、対前年度当初比較で 1,597 万 6,000 円の増、5.8 パーセント伸びてございます。増額の要因といたしまして、

2目1節報酬 872万9,000円の増額と11節需用費 1,278万9,000円の増額が主な理由でございます。1節報酬につきましては、リサイクルセンターの現業職員の定年退職者の補充を、新体制が定まるまで不補充として採用を見送るための、一時的な措置でございます。なお、リサイクル施設内では、大型機械や特殊車両が常時稼働しており、臨時職員ではなく業務に熟練した専門的な嘱託職員を配置すると共に、業務運営が円滑に安心安全な操業が実施できるよう嘱託職員を増員して配置する予定でございます。

次に11節需用費 3,336万6,000円でございますが、対前年度当初比較で 1,278万9,000円の増額で62.2パーセント伸びてございます。特に修繕費につきましては、前年度より 1,270万2,000円の増額を見込んでございます。修繕整備内容につきましては、アルミ缶圧縮梱包機、鉄缶圧縮機や不燃ごみ粗破砕機等が主な修繕箇所でございます。

18ページをお願いいたします。3款1項3目最終処分場費につきましては、対前年度当初比較で 427万3,000円の増で4.3パーセント伸びてございます。増額の主な要因といたしましては、13節委託料と15節工事請負費でございます。平成26年度12件の委託業務を予定してございますが、新たな業務といたしましては、槽内コンクリート劣化調査を実施する予定でございます。

次に15節工事請負費 824万3,000円でございます。対前年度当初比較で 664万7,000円増額になってございます。主な要因といたしましては、平成18年に設置されました電気回路制御装置更新工事を予定してございます。

20ページをお願いいたします。

3款1項4目し尿処理場費につきましては、対前年度当初比較で 804万6,000円の増で9.1パーセントの伸びになってございます。増額の主な要因といたしましては、同目13節委託料、対前年度当初比較で 822万7,000千円の増と18節備品購入費 120万円が主な要因でございます。

22ページお願いいたします。

4款1項公債費でございます。平成26年度の元金及び利子を含めた償還予定額は 6億808万1,000円で、前年度と同額になってございます。なお、最終償還年度は平成36年度を予定してございます。

23ページお願いいたします。

5款1項1目予備費につきましては、前年度と同額の 1,500万円を当初予算で計上してございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●普久原朝健議長 当局の説明は終わります。ただちに質疑に入ります。質疑はありますか。

11番 桃原 功議員。

●桃原 功議員 先日の全員協議会においての資料の中から質疑をします。提出方ありがとうございました。

「分担金及び負担金」算定基礎資料の資料2の方ですけれども、本予算の3ページをお開きください。歳入の負担金について少し質疑をさせていただきます。

ここでは、2市1町の負担額が確定されて記載されています。総額で 17億8,024万3,000円。資料のですね、25ページお開きください。ここに負担金の各2市1町の負担

額が期毎に分かれて記されています。

沖縄市が 9 億 9,921 万 3,000 円、宜野湾市が 5 億 893 万 5,000 円、北谷町が 2 億 7,209 万 5,000 円であります。宜野湾市の負担額ですけれども 5 億 893 万 5,000 円になります。この負担額の確定というのは、これまでも過去分の額あるいは将来分の額ということで長期にわたって倉浜の方で協議をされて、確定はされていると思いますけれども、これに対して、例えばごみの搬入量やし尿の処理の量によって、若干の前後というのはあるんでしょうか。これを少しお尋ねしたいと思います。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 桃原議員の御質問にお答えしたいと思います。負担金等につきましては、本組合の運営負担金の倉浜衛生施設組規約の第 16 条にございまして、負担割合が、均等割が 30 パーセント、人口割が 30 パーセント、搬入量割 40 パーセントでございまして。前回資料要求がありまして資料を作成したわけですが、その資料の中で構成市町の人口の推移の割合なんですけど、平成 21 年から 25 年まで割合について、ほぼ同一の状況で割合があります。ごみ処理につきましては、構成市町全て減量になっておりますが、割合については、前年度と同様な形になっております。し尿処理につきましては、今回 25 年度の見込みといたしましては、3 市町増額の予定ではございますが、実は割合の方が 24 年度と 25 年度の割合を見ていただくと良く分かると思うんですが、24 年度が沖縄市の割合が 52 パーセントでありましたが、今回 49.8 パーセントと。宜野湾市の方が 24 年度 45.6 パーセントであったものが 47.5 パーセントというふうなことで割合が伸びております。それと 24 年度に北谷町の方は 2.4 パーセントで今年が 25 年度見込みが 2.7 パーセントということで、沖縄市の割合が減った分、宜野湾市と北谷町に割合が増えているというふうな状況にあります。以上です。

●普久原朝健議長 桃原 功議員。

●桃原 功議員 この沖縄市が減って宜野湾市が増えてきました。北谷町の割合が、例えば宜野湾市いうと平成 24 年度で割合が 0.456 これは 45.6 パーセントでしょうか。25 年度で 47.5 パーセントその増えた理由もお伺いしたいと思います。沖縄市が減って、宜野湾市と北谷町が増えた理由です。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 再質問にお答えしたいと思います。細かく分析はしてございませんが、やはり、建設工事関係とイベント関係が北谷町と宜野湾市が多いのかなというふうな考えを持ってはおります。ただ、それについては、ちゃんとした根拠を持った数字がございませんので、一応そういうふうな傾向ではないのかなというふうに考えております。以上です。

●普久原朝健議長 桃原 功議員。

●桃原 功議員 私はちゃんと根拠があってその数字がこういうふうが増えたり減ったりということで考えていたんですけども、今の答弁では根拠を元にして予算を作成して議会に提案するという流れだと思いますけれども、今の答弁では少し納得しがたい部分がありますけれども、今言われたイベントというのはどういったイベントであるか。あるいは根拠を元にその予算を組んでいくという流れではないんでしょうか。お伺いします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 ちょっと私の方の答弁が行き違いがあったのかなと思いますが、主な理由といたしましては、そういうふうな形じゃないかなど。統計については、数量については、毎回ちゃんとした数字を取っておりますので、予算を算定する場合も、構成市町の沖縄市、宜野湾市、北谷町に分けて、ごみの搬入状況とか分析しながら予算には反映させております。理由をそのままパッと言ったものですから、戸惑ったと思いますが、大変申し訳ございません。そういうことになります。以上です。

●普久原朝健議長

休憩いたします。（午前11時44分）

再開いたします。（午前11時44分）

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 大変申し訳ございません。イベントの件につきましては、こちらの方が先走った答弁でございました。訂正させていただきます。

●普久原朝健議長 桃原 功議員。

●桃原 功議員 算定資料をきちっと出していただきましたけれども、後、今言われた金額の2市1町のコレの計画表、もしかしたら倉浜白書みたいなものが以前いただいたそれに記されているのか、もしそれがあればそれを見てくれということの答弁でいいですけども、これは搬入量、人口の推移、し尿量の推移しかないんです。いただいた資料には。その金銭の負担の計画表も是非いただきたいんですけども、もし以前に提出されているんでしたら、その答弁でいいんですけども。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 コレの推移につきましては、毎年決算書で作成しておりますので、その中で過去5年の推移が出るとお思いますので、後で決算資料を議員の方に提出したいと思っております。

●普久原朝健議長 桃原 功議員。

●桃原 功議員 よろしくお願ひします。この3ページで、2市1町の負担額がありますが、そうしますと今新年度予算の協議で例えばごみ処理の負担金とし尿処理の負担金、公債費の負担金この3種類以外に負担するものはないということで認識してよろしいですか。負担するのはこの3種類だけでよろしいでしょうか。お伺ひします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 はい、議員のおっしゃるとおりでそれ以外の負担金は今のところありません。

●普久原朝健議長 桃原 功議員。

●桃原 功議員 ありがとうございます。佐喜眞副管理者にお尋ねしてもよろしいですか。実は今日協議している負担金の宜野湾市の提案している額が、3種類5億893万5千円なんです。宜野湾市の一般会計予算で新年度で提示されている額が、合計額で4億8,066万5,000円です。2,800万円の差があるわけです。是非、なぜこれだけの差があるのかということをお尋ねしたいんですけども。もし、答えられなければ市議会の方でお尋ねしますけれども。どっちが正しいのか。

●普久原朝健議長

休憩いたします。（午前11時46分）

再開いたします。（午前 11 時 47 分）

●普久原朝健議長 桃原 功議員。

●桃原 功議員 市議会での提示額と倉浜での額が、ちょっと開きがあったものですから。後で宜野湾市議会できちっと聞いてきます。予算を決める時にはきちっと負担金の額が決まっていますよね、26年、27年、28年と、ある程度。そういった時には各自自治体の方々と協議するというのは、ある程度決まっているので、そう詰めなくてもいいものなんですか。やはり、人口割あるいは搬入量割合も微増ではありますけれども、数日かけて沖縄市担当、宜野湾市担当、北谷町担当でしっかり詰めていくものなのではないでしょうか。それだけ答弁をお願いします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 倉浜の予算につきましては、事務局の方で予算案を作成をいたしまして、構成市町の財政課の担当職員とヒヤリングを、会議をやりまして、その中で予算査定とか1次査定、2次査定、最終査定というふうな形で予算編成してございます。以上です。

●桃原 功議員 以上です。

●普久原朝健議長 以上で桃原議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

2番 仲宗根 弘議員。

●仲宗根 弘議員

同議案につきまして、少し予算ですから聞かせていただきたいんですけども、歳出になるんですけども、いわゆる補正で管理者が今後職員の給与体制等々というのをしっかり協議していききたいという部分の中から、もし今年度上程されている予算案の中の影響額というのは、どれぐらい影響が出るのかというのを教えていただきたいんですけども、いわゆる職員給与、歳出の項目でいくと、11ページ2款1項1目でいいと思いますけれども、その中の職員手当、給与を含めてどれぐらいの影響をまず想定されるのか。当然これは今回で予算が通って、おそらく今後補正が早急に組まれる可能性もありますから、先ほど管理者は職員給与に関しましては、今後しっかり管理者同士で話合っていきたいということを答弁されているわけですから、その部分の目処というの、しっかりこの議会でお示ししておかないと、当然うちの場合管理者が変わる確率が100パーセントですから。次の管理者が分からなかったですよということで先送りされても困る部分もありますから。その部分で影響額というのはどれぐらい想定されるか。そこは話し合っただけではないですか。先ほど管理者はしっかり高橋議員の質疑の中で、今後しっかり検討していきますということは、当然これにも影響をしっかりと考慮に入れながら上程しないと、僕らは納得いかない部分がありますから。予算を通すためには、今後、補正も含めてどういう影響があるんですよというのを議事録で残しておかないと。後で管理者が変わったから給与を減らされたとかいうふうな話になると困りますから。この段階でどれぐらいの影響が考えられるのかというのを教えていただきたいんですけど。

●普久原朝健議長

休憩いたします。（午前 11 時 52 分）

再開いたします。（午前 11 時 53 分）

●普久原朝健議長 仲宗根 弘議員。

●仲宗根 弘議員 では、予算審議ですから、その部分はしっかり議事録に残していただきたいんですけども。この場で、検討するのかもしれないのかも分からない状況の中で、場合によっては影響が出るかも知れない予算を僕は議会は審議しないといけないわけで、ですからその部分はどうか。まず、尋ねているのは額がどうなるか分からないですけども、影響が出ることは確実なんですよね、将来においては。その部分も審議したい。

●普久原朝健議長

休憩いたします。（午前11時53分）

再開いたします。（午前11時53分）

●普久原朝健議長 仲宗根 弘議員。

●仲宗根 弘議員 もう一度お伺いします。こういうような形で給与等に影響が出る可能性もあるということだけは、しっかりどうなのかということを記録に残しておきたいものですから、3管理者としても今後やっぱりそういうふうな形での議論は続けていくということはどうでしょう。

●普久原朝健議長

休憩いたします。（午前11時54分）

再開いたします。（午前11時54分）

●普久原朝健議長 東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 仲宗根 弘議員の御質疑でございますが、私は、先ほど高橋議員にお答えいたしましたように、この給与減額については、管理者会議において、するかしないか、実際にできるかできないか、これからですね、それを含めて話し合いをしたいとお答えを申し上げましたので、まだ、話し合いはしておりません。ですからこの時点で影響が出るとか出ないとかというお話はできませんので、お答えはできませんということをお断りしておきたいと思っております。

●仲宗根 弘議員 ありがとうございます。

●普久原朝健議長 以上で仲宗根 弘議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

5番 高橋 真議員。

●高橋 真議員 同議案について質疑をさせていただきます。まず、9ページ目、7款3項2目1節ごみ処理施設受託事業収入340万9,000円の中から今年度においては、東部清掃焼却残渣埋立処分受託料がなくなっています。先ほど局長の御説明の中では、平成25年度で行政間支援終了ということから今回は予算計上はされていないが、しかしながら、現在東部さんの方から処理受託のご相談が今来ているということで、運営委員会に議論中というお話でありました。通常この部分について、将来ここが補正増に上がってくる部分もあるということを考えていきますと、この部分については先ほどの説明の中から質疑をさせていただきたいんですけど、この東部さんの、過去からの行政間支援があるということから、やはり協定体制は慎重に検討していくべきだろうと本員は考えているわけですけど、協定を結ぶ時というのは、通常複数年度やろうかと本員は考えております。なぜならば東部さんのいわゆる最終処分場の目処が立たない限りは、その見込みができるまでは行政間支援をやっていかなければいけないのではないかと考えているわけですけど、実際、

運営委員会で、今議論はどのような形で進んでいるのか教えていただきたいと思います。これ1点。

2点目11ページ、2款1項1目8節報償費17万6,000円の部分であります。いただいた追加資料に平成26年度地元還元施設検討委員会における年間計画案が提出されております。今年度平成26年度における地元還元施設検討委員会でありますけど、追加資料の中身を見てみますと、累計でも今年度で11回の検討委員会を予定されているというような内容になっておりますが、この検討委員会の中身ですね、こういったメンバーが検討委員会に参画をして、本年度はどういった成果物が期待できるものなのか、この報償費の部分についてお尋ねをしたいというふうに思います。以上です。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 高橋議員の質問にお答えしたいと思います。7款3項2目の受託事業収入についてであります。現在これまで、前回の議会でも答弁したとおり、平成12年にスタートした行政間支援につきましては、25年度で終了するというところで、今回、東部の方から要請のあるものについては、新たな協議だと、協定だというふうに考えておりますので、これまでの行政間支援の延長ではなくて新たに協議をして、そしてそういう内容について調整をしていきたいと。東部の方からは平成29年度に最終処分場の完成を予定しておりますので、4カ年間の依頼があります。数量につきましても、残渣依頼量といたしまして1万385トンということで要請がありますので、現在運営委員会の方で、その中身、こちらの最終処分場の状況も踏まえながら検討しているところであります。費用面につきましても、これまで延長の場合は単年度ございましたので、単価は据え置きとかそういう形もありましたが、運営委員会の方では今後の新しい協定でありますので、中身を吟味しながら調整をしているところであります。

それと還元施設の関係でございますが、還元施設につきましては、平成24年の4月1日に要綱を作成をしました。その後、平成24年、25年にかけて会を開催をしております。委員といたしましては、沖縄市の市民部長、環境課長、宜野湾市の市民経済部長、環境対策課長、北谷町の方は住民福祉部長、保健衛生課長で、倉浜の方からは私が参加をして検討委員会、常時いろんな側面から還元施設についても、検討をしているところであります。中身につきましては、資料3の方で細かく書かれておりますので、それを参照にさせていただきたいなど。現在、その還元施設の最終的な結論は出てございません。今後、もっと詰めていきたいと。次年度につきましては、今回、旅費を組んでございますが、それについては、検討委員の皆さんに再度この施設を見ていただいて、倉浜に取ってどういう施設がいいのかということ判断していただくために、今回、旅費を組んでおります。以上です。

●普久原朝健議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ありがとうございます。9ページの7款3項2目1節ごみ処理施設受託事業収入のここには記載されておきませんが、東部清掃焼却残渣埋立処分の件であります。いわゆる東部さんの方からは平成29年度まで延長して欲しいと申し入れがあるということであります。今回は、過去に組んだ協定とは全く違う新たな協定の認識ということでもよろしいわけですね。ということであれば、その中身については、しっかりと吟味をしていく必要があるかと本員は考えております。その中で先ほど局長が申しました単価

の部分は、社会情勢が毎年のように新年度新年度ごとに変わってくるわけでありまして、協定で、一括に4カ年の単価契約をすることには、少しこれは要検討しなければいけない部分だと本員は考えておりまして、しっかりとこういう単価契約をする部分に関するところは、年度協定で、毎年毎年お互いの合意を求めてやっていく必要もあるかというふうには本員は考えております。しっかりとその部分をご検討して取り組んで行く予定なのかを含めて議事録に残しておきたいものですから、御答弁をお願いしたいなというふうに思います。

そして11ページ2款1項1目8節報償金、これは地元還元施設の検討委員会を開催するにあたっての報償金というふうに伺いました。本年度におきまして、今、具体的な還元施設の部分が検討されている段階ということで、視察旅費も組まれているお話でありますけど、例えばその検討委員会という部分におきましては、地元の意見を聞く機会ということも想定をしているのでしょうか。本員は計画を見てもと、これは構成市町の担当課や担当課長、担当部長の、予算面とかそういう行政的な取り組みの協議のような気がいたします。例えば、今、旧炉の第2工場、第3工場の解体しておりますけど、それは沖縄市に返還される沖縄市の市有地であります。そういうところとか、いろんな可能性をしっかりと検討しているいはる検討委員会なのかも含めて、平成27年度はここまで結論を出すと、またここまで成果を出すという、そういった具体的な目標、また事業の目標は、はっきりと明示することは可能なんではないでしょうか。答弁いただきたいといます。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 高橋議員の再質問にお答えしたいといます。東部の受託の単価につきましましては、議員の方から提案をいただきましたので、充分運営委員会の方でも検討していきたいと。今回は、前回の行政間支援の延長ではありませんので、新たな行政間の関係でございますので、初心にといいますか、改めていろんな面について協議をしていきたいと。ただ、協議のいろんなあり方については、相手方もありますので、その相手方とも意見を調整しながらやっていきたいといますので、前向きに検討をしていきたいというふう考えております。

それと還元施設の件でございますが、将来的には、地元のアンケート調査等も検討委員会の中では検討をしてございます。この資料の4ページの方で将来実施予定のアンケート調査については、というところでいろいろ書いてありまして、その中で検討委員会の中でもやはり地元の意見を集約しながら、やはり地元貢献するような施設を作っていくというふうなことで、今、議論をしておりますので、やはり足下は地元のそういうものについてしっかりと腰を据えて議論をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

●普久原朝健議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ありがとうございます。今の還元施設の件でございます。慎重を期することはいいことではありますけど、今年度の進捗はないんだと本員は思ってしまいました。確かに諸々あると思っておりますけど、東門管理者、これは昨年からも一般質問でも議論させていただいた部分でもあります。また、本当にこの新炉建設というのは地元還元施設が完了してから新炉を建設は完了するわけです、この事業自体が。新炉建設だけではなくて地元還元施設というものもセットであったと本員は認識しておりますし、過去の議論の経緯を見ても、本員はそうであるのではないかとというふうに思うわけでありまして。そうした

中で東門管理者がいらっしゃる時に地元還元施設はできなかつたわけでありまして、是非、管理者として卒業されるということもありますけど、今後の倉浜の管理者として、地元還元施設の重要性、そしてしっかりと造っていくという部分を、見解を最後にいただきたいなというふうに思います。これが、次引き継がれていく管理者とか、また職員とか議会議員も変わる可能性もありますし、しっかりとした形で管理者のリーダーシップを発揮していただきたいなというふうに本員は考えております。よろしくお願ひいたします。

先ほどの9ページ7款3項2目の東部清掃の件であります。東門管理者にお尋ねしたい部分であります。先ほど事務局長の答弁を聞かれてどういった印象を持たれたのかなというふうに思います。つまり、新たな協定を締結する。そして今後の社会情勢が変わってくるということであれば、単純なお話ですよ。ごみ処理をする費用が今よりも増えている現状があるわけですよ。増えていくということは単価計画は現状よりも増えるはずですよ。そういったことも、しかしながら相手方のあることですから、過去からもいろいろな行政間支援をしてきたお互いの関係もありますので、しっかりと交渉してやっていくというお話でありましたが、本員は単価が増える交渉をすることが前提にあると思います。そうした中でしっかりと倉浜として、先方と単価交渉も含めて行政間支援も含めてやっていけるものなのか。やはりその部分は事務方だけではなくて、管理者達の意識が求められる訳です。やはり最終処分場はこの沖縄市、宜野湾市、北谷町の共有財産であります。この共有財産をしっかりと、構成市町の共有財産を相手方にも使っていただくのであれば、しっかりとした交渉が、トップリーダーもしっかりとやっていくべきだと本員は考えるわけあります。しっかりと今後この取り組みについてやっていただけるものなのか。そこを管理者にお尋ねをして終わりたいと思います。

●普久原朝健議長 東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 まず、東部の件でございますが、これまで行政間支援ということで続いてきたのが、今のところ平成25年度で終わると。それで平成26年度は終わっている状況ですが、平成26年度以降については要請が来ているというふうに私も報告を受けているわけですし、議会でも答弁があったとおりでございますが、その件につきましては、もちろんまだ管理者会議まで細かく上がってきておりません。その前に運営委員会がございますので、そこでの議論が必要かと思ひます。そういうのを受けてしっかりと判断をしていかなければいけないことだと思ひますので、御理解いただきたい。

それからもう一点、地元還元施設でございます。この件につきましては、私も非常に大事だと思ひます。実はこの新炉建設するまで、本当に地元の皆さんと色々な意見を交換をしながら、お叱りも受けながらここまで来ました。その間、もちろん構成市町の首長もお一人変わられましたし、議会議員の構成メンバーも変わってくる。事務局も事務局長が替わる。色々な変化がある中で、本当に早い時期に決めなければいけないという、地元還元施設をしっかりとその方向でいくということには変わりはありませんが、どのような施設にするかということはまだ見えていないということも事実でございます。何よりも大事なのは、私が、これまでの過程の中、経過の中で、本当にいろいろ不満もあるけれども、しかしこういうことならやむを得ないと応じていただいた地元の皆さんの御意見もしっかりとお聞きすべきだろうと。そしてその地元の皆さんの御意見をお聞きする中で、本当に多くの皆さん、まずは地元の皆さん、そして市民あるいは構成市町の住民の皆さん

が、これなら納得できるということに持って行くというのが一番大事だと思っておりますので、ここになるべく早く近づけるよう、もちろん私もこの席に座る次の人に、そういうふうに引き継ぎをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●普久原朝健議長 以上で高橋議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

●普久原朝健議長 質疑ないものと認め、これにて質疑を終了いたします。

次に、討論に入ります。議案第6号について討論はありませんか。

(「省略」の声あり)

●普久原朝健議長 討論省略の声がありますので、討論を終結してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第6号 平成26年度倉浜衛生施設組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

第6、報告第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号 例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。

本件につきましては、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

第7、報告第14号 平成25年度定例事務監査の結果報告について議題といたします。

本件につきましても、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

第8、一般質問に入りたいと思っております。

お手元に配布しております一般質問通告書について、3月4日の通告締めきりまでに、2名の議員から一般質問通告書が事務局に提出されております。質問制限時間は、お一人20分以内でお願いします。

それでは、一般質問提出順によりまして一般質問を行いたいと思っております。

1番目に12番議員宮城 司議員、2番目に5番議員高橋 真議員の順序で行いたいと思っております。

それでは、12番議員宮城 司議員からお願いいたします。

12番議員宮城 司議員。

●宮城 司議員 12番議員宮城 司です。議長のお許しもありましたので、通告とおり一般質問を進めて参りたいと思っております。

し尿処理施設ですね、宜野湾清水苑の整備計画について質問していきたいと思っております。当施設は昭和52年2月に稼働しまして、かなりの年月が経っているわけですが、この施設の整備計画検討委員会が平成24年5月から検討されているということです。当施設の現状、建物等は現在どうなっているのか。あるいは稼働の推移、搬入量の推移ですね、こ

これは5カ年単位で長いスパンでちょっと見ていきたいと思っておりますので、御答弁をお願いします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 宮城司議員の一般質問にお答えいたします。質問事項、し尿処理施設宜野湾清水苑の整備計画についてでございます。建物の現状と①と②、まとめてお答えをいたしたいと思っております。宜野湾清水苑につきましては、昭和52年2月に竣工以来、37年が経過し建屋、機械設備等が老朽化しております。建屋につきましては、屋根のセメントの落下やコンクリート壁の亀裂等があり、必要最小限の補修を行っております。機械設備についても、修繕、整備等を行い、現在、安心・安全の運転をやっているところでありますが、毎年、建屋、機械設備等につきましては、いろんな経費が増大しているところでございます。

2番目の方の搬入量、稼働率についてでございますが、昭和53年度と平成25年度見込を比較しますと搬入量につきましては、昭和53年度が2万5,030.6キロリットルで平成25年度が8,984.4キロリットルということで64.1パーセント減っております。

稼働率につきましては、昭和53年度が52.8パーセントでありましたが、平成25年度現在見込みでは、18.9パーセントで33.9ポイント減になってございます。搬入量につきましては、下水道の普及に伴い、減少傾向にあります。以上です。

●普久原朝健議長 宮城 司議員。

●宮城 司議員 今、このし尿処理施設についての修繕を行いながらやっている。また、年間1,800万円程度の修繕費とかという資料がございます。そして稼働率の昭和53年度から平成25年度までの長いスパンで見ますと、52.8パーセントから18.9パーセントということなんですが、この資料を見ていくと、建設当初でも52.8パーセントという数字なんですが、下水道が普及していく中で、稼働当時から52.8パーセントだったというのもちょっと疑問が残るところではございますが、これは当時のことですので進めていきたいと思っておりますけど、近年5カ年の例えば稼働率の推移を見ておりましたも、19パーセント、17パーセント、17パーセント、そして平成24年度が17パーセントという、17パーセント台で稼働しております。この17パーセント台で稼働している中で、この施設の必要性和申しますか、今後、この施設はなくしていいものなのか、あるいは、どうしても必要な施設なのか。御答弁をお願いします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 宮城議員の質問にお答えいたします。搬入量につきましては、毎年減っていく状況にありまして、当初、昭和53年度には、稼働率52.8パーセントということで、高い稼働率がございましたが、現在は18.9パーセントということで、だいぶ下がってはございます。ただ、公共下水道の整備がされ、下水道への接続が増える中でも、構成市町においては、地形等の諸事情により、下水道への接続が困難な区域があり、やはり汲み取りし尿及び単独処理浄化槽、合併処理浄化槽の清掃等に伴う浄化槽汚泥等が当面排出されるものと推定されておりますので、それと建築現場や各種イベント会場等に設置する仮設トイレからし尿等もありますので、やはりし尿処理施設につきましては、今後とも必要であるというふうに考えております。以上です。

●普久原朝健議長 宮城 司議員。

●宮城 司議員 なぜこういう質問をしたかということ、年間、当組合でも今年度予算9,600万円の予算。あるいは修理、修繕で1,800万円かかっていると。この方法として、例えば当施設で焼却という形で処理もできないものかなという思いもありました。この今言うイベントとかあるいは簡易トイレとかの、それはなくなるというので、このし尿処理施設は必要だということですが、それでは処理方法を今検討委員会でなされているわけですが、今後、どのような検討委員会であるいは建て替えするのかわろいろあると思うんですが、処理方法はどのような考えで進めているのか。御答弁をお願いします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 処理方法についてはですね、平成24年度に設置をいたしました倉浜衛生施設組合し尿処理施設整備計画検討委員会において、今いろんな角度から審議をしているところでございます。その中で他団体への処理委託とか新規建替えとかいろんな議論をしております、現在進行中で、今月3月28日にもし尿処理検討委員会を開催する予定でございまして、早めに検討委員会の結論を出しまして、やっていきたいなというふうに思っておりますので、現在審議中であるということ御理解いただきたいというふうに思います。

●普久原朝健議長 宮城 司議員。

●宮城 司議員 現在審議中、3月28日までに結論を出すんですかね、ということ何ですが、これを審議していく上で、県内の施設の例えば他施設はどういった方法でやっているのか。視察等もなさっていると思いますが、県内の状況について御答弁をお願いします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 県内施設の概要についてでございますが、現時点で14の施設がございます。その中で処理方式につきましては、嫌気性消化というふうな方式を取っているのが5団体、二段消化という形を取っているのが5団体、好気性が2団体というふうになっています。近年は多く整備されておりますのは、下水道放流方式が2団体というふうな形になってございます。以上です。

●普久原朝健議長 宮城 司議員。

●宮城 司議員 近年は下水道放流方式ですか、なされているということなんですが、この下水道放流方式ですね、那覇市ですか、採用しているということで、いろいろ利点とかもあって聞いておりますが、そこら辺の下水道放流方式の概要といいますか、利点を説明してもらってよろしいですか。この当施設組合との比較とかですね。今現状ある嫌気性消化方式とか二段消化方式の違いですね。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 宮城議員の質問にお答えします。下水道放流方式とは、収集したし尿や浄化槽汚泥をし尿処理施設で所定の水質まで処理調整した後に、下水道に放流する方式でございます。いくつか特徴がありますが、前処理を行いまして希釈をするのと、前処理プラス脱水をして希釈というふうな方法、それと前処理をして生物処理というふうな方法がございます。下水道放流方式の特徴といたしましては、施設がコンパクトにできるというふうなことが言われております。建設費や敷地等も抑えられると。参考に先ほど那覇市の話がありましたが、那覇の場合は、敷地面積が2,249平方メートル、建築面積548平方メートル、延床面積が1,300平方メートルとなっております。宜野湾清水苑の方は、

現在、敷地面積が1万3,039平方メートル、建築面積が1,297.7平方メートル、延床面積が1,397.7平方メートルとなっております。やはりコンパクトになるのかなというふうには考えております。

●普久原朝健議長 宮城 司議員。

●宮城 司議員 敷地にしても建築面積にしても5分の1ぐらいの面積でできると。コストもそれなりに下がってくると思いますけれども、調べていく中で処理方式によって国庫補助金の利用のやり方も違ってきます。当組合は米軍施設もかなり近くにあるし、防衛省とかの補助金とかの活用ができるかと思えます。また、環境省の事業とかもあるかと思えますが、この質問に関しては省略させてですね、今後の方向性といいますか、検討委員会で今審議なさっているということなんですが、もし、施設を新しく造るとなると、これはどういった方向で、例えば現在のところに造るのか、他のところでも考えられるのか。答弁をお願いします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 今後の方向性についてでございますが、倉浜衛生施設組合し尿処理施設整備計画検討委員会においてこれまで6回会議を開催しております。また、県内の那覇市し尿処理下水道放流施設等も視察を行い、今後の施設のあり方については、現在、検討委員会で審議を行っているところでございます。施設を新しく建設する場合は現在の敷地かというふうな話であります。今回のし尿処理施設整備計画検討委員会につきましては、施設の位置については、検討事項に入っておりませんので、今後施設の建設場所につきましては、し尿処理施設整備計画検討委員会はまとめを出した後に、新たな委員会の中で検討、審議をしていくというふうに考えています。以上です。

●普久原朝健議長 宮城 司議員。

●宮城 司議員 現在、場所については白紙ということで理解しました。提言になってきますが、し尿処理施設ですね。先ほど他団体の処理委託あるいは新規建て替え、下水道に流す方式とありましたが、この行政の最小のコストで最大の効果といいますか、この目標の基に、例えばし尿処理のみを他組合との中部広域でやっていくとかですね、そういった検討もなさっていただきたいと思えます。この西海岸、現在施設がある場所は、県の21世紀ビジョンのなかでも西海岸開発計画、北谷から那覇に向けての観光リゾートフロントですかね、ウォーターフロント構想というのがありますので、県と計画との整合性も鑑みながら、進めていただきたいと思えます。以上です。

●普久原朝健議長 以上をもちまして12番議員 宮城 司議員の一般質問を終わります。続きまして、5番議員 高橋 真議員にお願いいたします。

5番議員 高橋 真議員。

●高橋 真議員 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。質問事項1. 昼食時間帯における熱回収施設へのごみ搬入について、質問の要旨(1)現状はどうなっていますでしょうか。教えてください。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 高橋議員の御質問にお答えしたいと思います。質問事項1. の昼食時間帯における熱回収施設へのごみ搬入についてでございますが、現在、倉浜で昼食時間帯における熱回収施設へのごみ搬入は行ってございません。以上です。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 なぜ行っていないのですか。その課題を教えてください。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 課題につきましては、前の議会でもいろんな答弁をした訳ですが、お昼時間に計量室等を開けるという場合には、費用等をいろんな関係が出てきますので、それについての費用の捻出とかこの辺が非常に難しいところかなど。現在構成市町の方で、もしそういうようなことで人員を配置して、費用が捻出された場合には、負担金の増額等も出てきますので、今現在担当者会議の方で協議を継続しているところでございます。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 ありがとうございます。ということは、負担金の増額が想定されるということでもあります。(2) 課題は解決できるものでしょうか。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 この課題の解決方法ですが、それにつきましては、現在、担当者会議で構成市町の相互間で十分に議論をしております。相互の理解が得られれば、こちらとしてもやっていきたい。これについては、やはり各構成市町のいろんな考えもあると思いますが、是非、そういうことであれば、早めに倉浜としても一緒になって、協議を前向きに進めていきたいというふうに考えております。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 (3) 今後の具体的な取り組み内容についてということでお尋ねしたいんですが、先ほど局長が答弁ありました。これを前向きに取り組んで行くということになるのでしょうか。教えてください。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 はい、今後の具体的な取り組みにつきましては、今後も引き続き構成市町で協議をすることを確認をしております。また、県内の他の施設の動向も参考にしながら、構成市町の負担金への影響が最小限に抑えるような工夫を模索しながら協議を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 今までの局長の答弁を聞いておりますと、非常に本員は不親切だと思っております。これは1年前から議論をされている昼食時間帯における熱回収施設へのごみの搬入の件であります。これは平成24年2月に沖縄市が要請を出しております。その中で、去年の全く同じ時期に議論させていただきました。その議事録を見ますと、実証実験なども含めてしっかり事務方と協議をしていきたいということでありました。なぜ、負担金ありきになるんですか。この昼食時間の1時間ですよ。これは職員が昼食休憩に入るから誰もいなくなるからというようなものが大前提にあるはずですよ。例えば沖縄市という市民課窓口等々にいけば、昼食の時間も交代で取って、人員を配置して、そしてこういうことで充分対応ができるんじゃないですか。なぜ、負担金が必ず増えるという前提で持って、ここに人を配置しなければいけない考え方になるのか、本員はこれは理解できません。そしてもう一つ、これは本当にものすごくハードルの高い業務なのではないですか。監視カメラもついております。自動計算で通ります。これは職員の昼食交代をやれば実現できるお話ではないですか。こんなに難しい話なんですか。なぜ、構成市町から負担金の

増額を求めるんですか。まず、倉浜組合自身で努力されたんですか。これを聞きたいと思います。

●普久原朝健議長 新垣 学業務第一課長。

●新垣 学業務第一課長 今御質疑のありました御質問にお答えします。おっしゃられる昼食時間帯の搬入については、ご案内のとおり去年の3月議会でもお取り上げになられて、事務局としても答弁したとおりです。議事録にあるとおりです。この答弁の中では管理者答弁として、最終的には3構成市町の協議を進めて、協議が整った上で進めて参りたいということでありました。それを踏まえて、現時点で今日現在ですが、協議が整っていません。ということは、昼食時間搬入は、していないわけです。なぜ協議が整わないかということは、今構成市町は、昼食時間搬入に対しては、温度差がございます。沖縄市から要請文書をいただいてから、構成市町、北谷町と宜野湾市共々協議をしております。その中で、これまでの協議の段階では、北谷町さんと宜野湾市さんはさほど、現時点では問題はないというふうな協議の経過があります。しかし一方、沖縄市さんがそこまで必要とするならということで、1時間のお昼時間は倉浜の職員間でなんとか切り盛りしてできないかというのは、おっしゃるとおりです。しかし倉浜の事務局としては、現在最小限度の人員で現在の業務を進めております。ですから1時間といえど、交代要員を増やすことは他の業務の方にしわ寄せがあるということも担当者会議では、説明をしております。これは、我々としてはそういう体制を執っておりますので、なかなか厳しいと。この1時間の増員については、実証実験的な方法の可能性があるということもまた前回の議会で答弁しております。しかしその答弁の中では、実証実験をするにおいても費用がかかりますということも、また話したとおりです。それを担当者会議でも説明をして、理解を得るための協議をしておりますけど、まだ、その辺りで協議が整わないというところが今日に至っているところであります。以上でございます。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 課長答弁ありがとうございました。できない理由を述べられて非常に本当に難しいんだなという印象を与えかねないと思いますが、本員は難しくないと思っております。なぜ、実証実験にお金がかかるというお話でしたけど、昼休みの交代時間を変更する、そういった業務の工夫の中で全く不可能な話でしょうか。本員は課長の答弁で、これはいただけないと思った部分は、構成市町のせいになりましたね。構成市町が求めているから、そんなに積極的ではないからというお話でありました。沖縄市は求めていますよね。宜野湾市も北谷町も費用負担ということには慎重になりますけど、市民、町民サービスの向上という観点からは異論はないはずなんですよ。その中でこれは、倉浜組合が努力しなければいけない部分ではないかと言っているんです。負担金が増えるというのは人を新しく配置するという感覚ですよね。職員が1時間交代することによって他の業務にデメリットが生じるというお話でありましたけど、致命的にそれが影響するものですか。例えば輪番制を組むとか、そういった、交代を工夫するとか、昼休み時間をずらすとか。これは市民が求めているんですよ。街にはそういった生ごみなどが午後遅くまでも、場所によっては放置されている部分とか、美観とかそういった美観以外にも、いわゆる衛生面を考慮してやはり搬入業者とかは工夫したいわけですよね。そういった市民のニーズがあって、そしてそういう声がしっかりと届いているはずなのに、なぜ、負担金に跳ね返る議論ばか

り出て来るのでしょうか。これは倉浜組合が努力すべき事項だと本員は思っているんです。そうでないのであれば、これは業務的にはハードルが高くて、専門職や技術職みたいな職員を配置して、代え難い人がいないんだというのであれば、そのように答弁してください。

●普久原朝健議長 新垣 学業務第一課長。

●新垣 学業務第一課長 当初の回答では費用もかかるということも1つの課題であります。それから、その費用をかけるにおいて、実際に効果があるかということも我々は公費を使う立場上、考えなければなりません。その中で、実際に搬入されている時間帯、4週間程度サンプルを抽出して、特に夏場の苦情が多いように見受けられましたので、6月中旬から7月中旬までの約1カ月間をデーター取りして、実際の搬入の状況はどうなっているかということ調べて、これも担当者会議の中で協議をしております。その中で、午前中で搬入終了したのが77パーセント、午後が23パーセントです。その中で3時から4時までが6パーセント、4時から5時までが1パーセントです。全体の。ですから、厳しいこの予算の中で、少しこういうふうに昼食時間を開けて、事務局の考えなんです、基本的には今の現状のままでも我々としてはごみ処理に関しては充分達成をしていると。しかし、おっしゃるように我々の基本的な立場は、住民サービスがモットーとしてあります。環境と福祉をもっと向上していきたいと。それにかかる費用もなるべく安く効果的な運用を心がけているところです。ですから現時点では構成市町の話し合いを進めておりますけど、今こういう考えの流れの中でまだ、協議が整っていないということでございます。以上です。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 課長、御答弁ありがとうございました。協議が整わないという前に、協議を進める気がないような本員は印象を受けております。これはしっかりと東門管理者にも答弁を説明を求めましたけど、沖縄市から出ているお話であります。これは沖縄市だけではなく、宜野湾市、北谷町と、2市1町構成市町とも協議を整えて進めていく課題だと本員は認識しております。そうした中で本員がどうしても腑に落ちないのは、負担金増のありきの議論が非常に違和感を抱くわけです。これは業務の工夫改善、そうした中でしっかりと取り組めていける部分ではないのかなと。今後の委託管理とか、そういう諸々を含めてしっかりと取り組んでいける部分の箇所ではないのかなと本員は考えるわけであります。しっかりと今後倉浜として取り組んで行くおつもりなのか、東門管理者の見解をお聞きしたいと思います。

●普久原朝健議長 東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 高橋議員の本当に熱のこもったご質問でございます。とても大事なことだと私も認識しております。今先事務局からも答弁がありました、正直に言いました現在も事務担当者レベルで協議が整ってない。そして、協議が続いている状況であります。2市1町それぞれの事情がありまして、足並みを揃えていくのは難しい状況ではあります。それは否定しません。ですが、正副管理者共々構成市町の要望に応えるのが非常に大事なことだと思いますので、なるべくそういうふうに要望に応えられるように、解決ができるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 お互い協議が整わないという理由が一番大きな根本の要因は負担金です

よ。負担金を上げなくても工夫はできませんかと本員は問いているんです。業務の改善でその業務のやり方の改善でできる課題ではないですかと本員は考えているわけです。実際にできると本員は思っているんですよ。思っているからこのような質問をしているんですよ。これはしっかりと倉浜の中で協議をしていただいて、負担が少ないように業務の改善ができるのか。そういった部分も含めて、しっかりと答えを、平成26年度中にでも実証実験が行えるようにやっていただきたいと最後に要望して終わります。

質問事項2. 当組合のホームページについて。質問要旨(1) 当組合のホームページについて①改訂する予定・計画はありますか。お尋ねします。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 高橋議員の一般質問にお答えしたいと思います。当組合のホームページについてでございますが、①改訂する予定・計画はあるか。ということですが、現在ホームページにつきましては、平成22年度に開設をいたしました。内容といたしましては、組合の概要をはじめ、施設概要、例規集、それと統計資料、施設見学等の内容、その他ごみの出し方を掲載をしております。そしてまた、毎日の環境測定記録につきましては、排ガスの測定値を更新をしております。熱回収施設の方と最終処分場の方からは、毎月の施設の維持管理状況について掲載をして、現在やっているところでございます。議員の今の質問でございますが、ホームページの改訂する予定・計画につきましては、構成市町のホームページや他のごみ処理施設等を参考にしながら検討していきたいと考えております。以上です。

●普久原朝健議長 高橋 真議員

●高橋 真議員 では検討していきたいというお話でありました。質問の要旨②倉浜衛生施設組合議会の議事録を掲載する必要性を提言したいと本員は考えております。例えば過去のいわゆる議会議論という部分は、今倉浜議員というのは構成市町から選抜してきていますけど、議員が変わり、職員が変わり、また管理者、副管理者も変われば、何を議論してきたかというのを、渡されたペーパーの議事録だけしかないわけでありまして。非常に情報伝達や情報共有という部分では、今の中で不具合が多いのではないのかなと。例えば沖縄市、宜野湾市、北谷町のホームページに議会の議事録が掲載できるところがあります。例えば、新炉建設とかまた、旧炉解体工事とかそういう文言を打てば、どういった議論やどういった議案説明をしたかというのが、一目でここで分かるような開かれた議会議事録が見れるように改訂をしていただきたいと提言しますが、どのようにお考えですか。

●普久原朝健議長 花城清雄事務局長。

●花城清雄事務局長 高橋議員の一般質問にお答えいたします。本組合のホームページを活用しながら多くの方々に情報を公開をいたしまして、透明性のある安心・安全な施設運営管理をしていきたいというふうに考えております。議員から今議事録等の掲載につきましては、いい提案でございますので、倉浜といたしましても他の組合も参考にしながら、情報を公開する観点からも努力をしていきたいと。ただ、その場合にちょっと費用の方もかかりますので、いろんなものをやる場合にはそれなりの経費もかかりますので、その辺は御理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

●高橋 真議員 以上です。ありがとうございました。

●普久原朝健議長 以上で高橋 真議員の一般質問を終わります。

これにて第8、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●普久原朝健議長 ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

これにて本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。よって、平成25年度第3回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれにて閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉 会 (午後 1時51分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年 3月26日

議長 普久原 朝健

会議録署名議員 高五洲 義八

会議録署名議員 梶原 功